

with!浜通り

浪江を見て、感じて、つくる！

ボランティアツアー

～浜フェス&大堀相馬焼 手びねり体験～

<ご旅行期間>

2026年

10月11日

10月12日

(1泊2日)

このツアーのおすすめポイント



with!浜通りは、参加者が地域の課題解決を通じて、観光では出会えない人や文化に接することで、地域と新しいつながりが生まれることを期待しています。地域課題解決活動にご参加いただいた方に、次回来訪時に浜通り地域等15市町村内でのみ使用できるデジタル地域商品券を進呈いたします。

with!浜通り
公式ホームページはこちら▶



福島県浜通りのおいしい、楽しい満載のイベント!!

浜フェス 2026

来て、見て、食べて、浜通り



日付	行程	食事
2026年 10/11 (日)	[首都高・常磐道] 東京駅 8:00 ———— 浪江駅 12:30 12:50 ———— O浜フェス2026 (道の駅なみえ) …… 13:00 [イベント参加] 15:30 仙台からの参加者合流 …………… O浜フェス2026会場周辺の片付け・清掃活動 ———— やすらぎの宿ホテル双葉の杜 (宿泊) 15:30 [地域課題解決] 17:00 17:10	朝：× 昼：× 夕：○
2026年 10/12 (月)	ホテル ———— ◎陶芸の杜おおほり ———— ◎いこいの村なみえ ———— ◎道の駅なみえ ———— 9:45 10:00【見学・地域課題解決】12:20 12:25【昼食】13:25 13:35【買い物・手びねり体験】15:30 10:00～10:15 説明(大堀相馬焼協同組合)メニュー：おまかせ和定食 10:15～10:35 館内見学 10:35～12:15 周辺の除草作業【地域課題解決】 ————— 浪江駅 15:40 15:50 ———— 東京駅 20:10頃 [常磐道・首都高]	朝：○ 昼：○ 夕：×

記入例／———貸切バス……徒歩 ◎入場観光 ○下車観光 △車窓観光 写真／写真イラストは全てイメージです
お願い／この旅程は運輸機関のダイヤ改正および各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございます。現地での出発時間をご確認ください

ご旅行代金

おひとり様あたり10,000円(税込)

募集人員

15名

最少催行人員

8名

添乗員

全行程1名同行します

食事条件

朝食1回、昼食1回、夕食1回

宿泊施設

やすらぎの宿ホテル双葉の杜
(和室・1名1室利用)

利用バス会社

株式会社東都観光バス

集合日時
集合場所

①2026年10月11日(日) 7時50分
(東京方面から参加) 東京駅丸の内鍛冶橋駐車場
②2026年10月11日(日) 12時20分
(仙台方面から参加) 浪江駅 西側出口

申込期間

2025年9月25日(金)～2026年10月5日(月)

申込方法

①住所②氏名(ふりがな)③性別④生年月日⑤お電話番号をご準備の上、with!浜通り事務局までメールにてお申込みください。
申込先メール：f_hamadori@jtb.com
with!浜通り事務局担当：紺野・櫻井・井川・新田
お問い合わせ先：024-503-2799 (平日9時30分～17時30分)

旅行企画・実施

株式会社JTB 福島支店

企画協力

福島県

●募集型企画旅行契約

この旅行は㈱JTB 福島支店(福島県郡山市中町10-10 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

(1)ご旅行をお申し込みの際は、当社所定のホームページ上の「予約情報入力画面」に必要事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。

(2)お申し込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を「承諾」した旨の通知である「予約完了画面」がお客様に到達したときに成立いたします。但し、当社より「予約完了画面」のデータ送信を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により予約完了画面を確認できなかったとしても契約成立となりますので、予約送信後に予約完了画面が確認できなかった場合は、ホームページ上の「予約確認・キャンセル」にてお客様ご自身で確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各種体験代、及び消費税等諸税これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●旅行代金に含まれないもの

・障害疾病に関わる医療費及び諸費用、国内旅行保険。
 ・電報、電話料、その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
 ・出発地まで、及び解散地からの交通費、食事代、その他個人的費用。

●取消料について

旅行契約締結後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

	契 約 解 除 の 日	取消料(お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1.11 日目以前の解除	無 料
	2.10 日目を以降の解除(3～6を除く)	旅行代金の 20%
	3.7 日目にあたる日以降の解除(4～6を除く)	旅行代金の 30%
	4.旅行開始日の前日の解除	旅行代金の 40%
	5.当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 50%
	6.旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。・死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、販売店の係員にお問合せください。

●事故等のお申出について

(1)当社及び販売店は、旅行中に事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
 (2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
 (3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2026年9月15日を基準としています。又、旅行代金は2026年9月15日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施／お問合せ・申込先

観光庁長官登録旅行業第64号 (一社)日本旅行業協会正会員

株式会社JTB福島支店



ボンド保証会員
 一般社団法人日本旅行業協会正会員



旅行業公正取引
 協 議 会 会 員

with!浜通り事務局

〒963-8004 福島県郡山市中町10-10 メルフ郡山1階
 TEL:024-900-6389 メール:f_hamadori@jtb.com
 担当:紺野・櫻井・井川・新田
 営業時間／平日9:30～17:30(土日・祝日および12/29～1/3は休業)
 観光庁長官登録旅行業第64号
 旅行業務取扱管理者:鶴舎 亮

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明点があれば、ご連絡なく左記の取扱管理者にお尋ねください